第２回公園墓地指定管理者選考委員会　議事録（要旨）

Ⅰ　開催日時　　令和８年９月 28 日（月）14 時～15 時 00 分

Ⅱ　開催場所　　横須賀市役所２号館４階　建設部会議室

Ⅲ　出席状況　　委員４人
　浦田委員長、島﨑委員、鈴木委員、飯森委員
事務局２人
　建設部公園緑地課　大場、三浦、佐和

Ⅳ　公開・非公開の状況　　公開　（傍聴者　３　名）

Ⅴ　会議次第
１　開会

２　申請団体によるプレゼンテーション及び選考委員によるヒアリング
（1）横須賀公園墓地管理グループ

３　閉会

Ⅵ　会議の成立
会議に先立ち、事務局から当選考委員会は委員４人が出席しており、指定管理者選考委員会等条例に規定された定足数を満たしており、会議は成立している旨、報告した。

Ⅶ　会議の内容
応募団体によるプレゼンテーション（20 分以内）及び選考委員からヒアリング（30 分以内）を個別に行った。

Ⅷ　ヒアリングの内容について
１　横須賀公園墓地管理グループ
■委員
①　公園墓地事務所および伐採などの作業をする方の雇用主を教えてほしい。また、伐採など作業する方たちは労災が重要だと思われるが、労災の加入状況の確認について教えてほしい

■応募団体
①　事務・日常の管理は西武造園所属のスタッフが行い、木の伐採・植物の管理は、福利園建設の所属のスタッフが行うが、いずれにしても労災加入は必須なので確認している。業務委託先についても、労災の加入状況については、業務が始まる

前にきちんと確認する。

■委員

① 「（８）園内維持管理及び施設・設備の保持管理・修繕について」の「１）植栽管理」について、日常点検で倒木等のリスクをある程度発見することが重要だと思うが、日常点検はどの程度の専門性を持って行っているか。

② 「（７）人員体制について」の「２）必要人員の確保と適正な配置について」に、植栽管理班を１班追加とあるが、どのような考え方からか

■応募団体

① 日常点検は朝、午後、夕方の１日３回２人１組で巡回する。巡回スタッフの経歴は様々で、多様な経歴を持つ２人が一緒に巡回することによって知識を補完している。また、樹木医の資格を持ったエリアマネージャーが、違和感の見分け方などを巡回スタッフに指導している。巡回中に異常を発見した場合すぐ事務所に連絡を入れ、事務所のスタッフと併せて対応する流れができている。

日常点検に加え、本部からも施工管理技士や公園運営士など資格を持った専門家が定期的な検査・確認を行っている。倒木など何かが起きてから対応するのではなく、未然に防止する取り組みを行う。

② 指定管理業務に新たに「外縁部を含む管理区域の危険木の伐採に関すること」が加わり、樹木管理スタッフの増員が必要となる。そのため植栽管理班を２班体制とするが、園内の景観管理や除草作業についても、より効率的・効果的に、現状の品質をさらに上げるように対応していく。

■委員

① 「（２）施設管理について」の経費削減について、具体的にどの程度を削減できると考えているのか、また、削減した分を施設の魅力向上を有効活用するとあるが、実際にどのようなスケジュールで、どのようなものに充てていくのか。

② 「（８）園内維持管理及び施設・設備の保持管理・修繕について」の「１）植栽管理」に、「③ケヤキ並木の景観保全」について書かれているが、ケヤキは巨木化している状況で、巨木化した木の管理について今後の考え方や提案などを聞かせてほしい。

また、「⑤林縁部の維持管理」について、樹木が大きくなりすぎて、その重さに耐えられずのり面崩落に繋がることを心配している。どのようなスケジュールで伐採を進めていくのか。

■応募団体

① 昨今人件費が大きくなっているので、人件費を抑えることで経費削減につなげたい。DX による窓口の利便性向上ということで、今回大きいものはチャットボットのサービスの導入と考えている。個人情報の流出が心配されることについては窓口に電話するよう誘導し、一般的な問い合わせはチャットボットが回答することで、窓口の応対を効率化して、その分の人員を他の業務にあてることにより、

経費の削減につなげたい。

また、植栽管理について、適宜点検と計画的な対応で早期発見と早期対応を行い、大きな経費が掛かる前に予防的措置をとることも経費縮減と考えている。

チャットボットのサービスなど、経費削減分の有効利用は、初年度から進めていく。

② 世間でも公園の倒木などが多く発生していて、非常に厳しい状況であると思う。できてから数十年経った公園であらゆる木が大きくなっているという状況が見受けられるが、その中で、伐採を行って密度管理を進めるほか、樹幹を小さくして倒れづらくするという保護もある。我々が管理を行ってきた中で、適切な対応はどれなのかを、市と相談しながら進めたいと考えている。

現在毎年除草等を依頼されている林縁部が県内約 8 ヶ所、隔年で依頼されている林縁部が 3 ヶ所ある。そのような経験値に基づき、夏季は除草しながら危険木がないか確認し、冬季は林縁部を回って新たな危険箇所がないかをプロットして、それらを基に樹木の管理を行っていきたいと考えている。

（以上）